

第1回 女性が輝く未来対談

清瀬市が「子育て世代、特に女性が輝く地域づくり」を目指していくため、「女性が輝く」をテーマに下記出演者による講演やパネルディスカッションを行います。

対象 市内在住・在勤の方
日時 3月19日(日)午後7時～8時30分(終了時間は予定、開場は午後6時30分～)

場所 清瀬けやきホール
※直接会場へ。駐車場及び駐輪場はございません。公共交通機関をご利用ください。

講演者

清瀬市長 渋谷金太郎



十文字学園女子大学副学長(前サッカー日本女子代表監督) 佐々木剛氏



十文字学園女子大学准教授 石山隆之氏



FC十文字VENTUSキャプテン 堰愛季氏



プログラム

◆基調講演

「女性が輝く地域づくり」 渋谷市長

◆特別講演

①「女性が輝くチームづくり」 佐々木副学長
②女性アスリート特別ゲストによる講演(予定)

◆パネルディスカッション

渋谷市長・佐々木副学長・石山准教授・堰氏・十文字高等学校サッカー部キャプテン 村上真帆さん(予定)

問合せ 生涯学習スポーツ課 ☎495・7001

東京都・清瀬市共催消費生活教育講座

清瀬の野菜と食べよう！牛乳でこねる 手打ちうどん

東京都消費生活総合センター共催の消費生活教育講座です。先着24人。

日時 3月24日(金)午前10時30分～午後1時

会場 消費生活センター

講師 コンシューマー技術教育研究会 福岡ひとみ氏

費用 150円(材料費など)

野菜提供 清瀬ベジフルパティー

※保育あり(1歳から幼稚園児まで。先着5人。3月16日午後5時までに左記へお申込みください。)

※キャンセルは3月21日午後5時まで。

申込み・問合せ 3月1日(土)の平日午前9時～午後5時に費用を添えて、直接消費生活センター ☎495・6211へ

生活座 使用済み油でつくる「石けん」と「ろうそく」

対象 小学生以上。先着10人

日時 3月31日(日)午前10時～11時30分

場所 消費生活センター

講師 パルシステム東京清瀬委員会 松田規子氏

費用 300円(材料費など)

持ち物 500mlペットボトル1本(ふた付き)、つぶしていない空き牛乳パック(1リットル)、軍手またはゴム手袋

ジャムなどの空き瓶(ふた付き)、マスク、エプロン、タオル、筆記用具、お持ちの方は使用済み油のろうそく

※申込み後のキャンセルは3月28日午後5時まで。

申込み・問合せ 3月1日(土)の平日午前9時～午後5時に費用を添えて、直接消費生活センター ☎495・6211へ

申請期限にご注意ください！年度末(3月)・年度初め(4月)の清瀬市特定不妊治療費助成事業の申請

清瀬市に特定不妊治療の申請を予定している方は、東京都特定不妊治療費助成の申請をし、東京都からの決定通知を持参して申請してください。

また、平成28年度分の申請期限は、3月31日(日)までです。期限を過ぎると申請できない場合があります。

清瀬市に特定不妊治療の申請を予定している方は、7月31日(日)まで申請が可能です。(4月1日(土)以降に清瀬市へ申請される方は、平成29年度の申請として受理します)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

また、平成28年度分の申請期限は、3月31日(日)までです。期限を過ぎると申請できない場合があります。

問合せ 健康推進課保健サービス係 ☎497・2077

廃棄処分・譲渡したバイク・軽自動車は3月31日までに廃車・名義変更手続きを！

軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車・オートバイ・原動機付自転車・小型特殊車両を登録している方に課税します。3月31日までに廃車・名義変更の手続きをしなければなりません。実際に軽自動車などを所有していなかったり、乗っていない場合は、その年度の軽自動車税が課されることになりません。廃車・譲渡などをされた場合は、下記で必ず手続きをしてください。

※廃品回収などでバイクを引き取ってもらう場合、ナンバープレートは外し、ご自身で廃車手続きをしてください。手続き先 左表のとおり

問合せ 課税課市民税係 ☎497・2041

車種	手続き先
軽四輪自動車(乗用・貨物)	軽自動車検査協会 ☎050・3816・3104
125cc超のバイク	陸運支局多摩事務所 ☎050・5540・2033
原動機付自転車(1種、2種乙・甲) 小型特殊自動車(農耕用、その他)	課税課市民税係 ☎497・2041

等級	交通災害の程度(交通災害を受けた日から1年以内の日数)	見舞い金額	
		Aコース	Bコース
1	死亡	300万円	150万円
2	重度の後遺障害	200万円	100万円
3	入院日数30日以上上の傷害	25万円	16万円
4	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上上の傷害	9万円	6万円
5	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5万円	3万円
6	実治療日数10日未満の傷害	3万円	2万円

※見舞金の請求には、交通事故(人身)証明書が必要です。

※見舞金の請求には、交通事故(人身)証明書が必要です。

問合せ 道路交通課交通安全係 ☎497・2096

交通災害共済の申込みを受付中

平成29年度の交通災害共済「ちよこつと共済」の申込みを受け付けています。

加入資格 共済期間の開始日に市内在住で、住民登録のある方。会員と生計を同じくしている方で、就学のため市外に転出している方

共済期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

会費 1人当たりAコース年額千円・Bコース年額500円(おとな・子ども共通で1人1口)

見舞い金額など 左表のとおり

※現在加入している方も、平成29年度分は改めて申込みが必要です。

※申込みは、加入申込書に必要事項を記入し、希望コースの会費を添えて、りそな銀行清瀬支店派出所(市役所内)、松山・野塩出張所、りそな・三井住友・みずほ銀行の各清瀬支店、西京・飯能信用金庫の各清瀬支店、東京みらい農業協同組合清瀬支店、東京都民銀行・青梅信用金庫の各秋津支店へ。

問合せ 道路交通課交通安全係 ☎497・2096

「コミュニケーションビジネス」って何？

地域の困りごとや課題を市民の力で解決する「コミュニケーションビジネス」が、まちづくりの新しい手法として注目されています。講演や事例紹介を通じて、コミュニケーションビジネスの基本的な考え方について解説します。

対象 地域課題解決ビジネス

(コミュニケーションビジネス)に興味がある方。先着30人

日時 3月25日(土)午後2時～4時(受け付けは午後1時30分)

場所 男女共同参画センター 申込み・問合せ 電話で企画課企画調整担当 ☎497・1802へ

3月16日(日)から30日(日)まで 図書館の特別整理休館

市内の図書館は、電算処理システムの入れ替え作業と蔵書点検を実施するため、3月16日(日)から30日(日)まで全館休館し、図書館ホームページの公開も中止します。

また、駅前図書館での証明書等自動交付機と公共施設予約システムでの施設の申込みの利用は午前10時～午後5時(月曜日を除く)となり、入金

金の受け付けはできません。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、3月1日(日)から15日(水)まで図書資料の貸し出し点数を20冊まで(視聴覚資料は従来通り)とします。どうぞご利用ください。

問合せ 中央図書館 ☎493・4326

耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ) 改修家屋の固定資産税の減額

①定められた条件を満たす耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ)改修を行った家屋は、施工完了日から3か月以内の申告により、翌年度から一定期間、当該住宅に係る固定資産税額が減額されます。(期間内に申告ができません。)

②要安全確認計画記載建築物等の耐震改修(建築物の耐震改修の促進に関する法律)に規定する要安全確認計画記載建築物または要緊急安全確認大規模建築物で、政府の補助を受け平成26年4月1日から平成29年3月31日までに建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させる改修工事を行った場合、施工完了日から3か月以内の申告により、翌年度から一定期間、当該家屋に係る固定資産税額が減額されます。

問合せ 課税課固定資産税係 ☎497・2042